

令和6年6月 議会運営のデジタル化特別委員会

会議録

年 月 日	令和6年6月13日(木)			
場 所	下田市役所河内庁舎4階第1委員会室			
開閉会議時及び宣告	開 会 午前10時00分	委員長 浜 岡 孝		
	閉 会 午前11時00分	委員長 浜 岡 孝		
出席及び欠席委員 出席5名 オブザーバー出席1名 欠席0名 凡例 出席 ○ 欠席 ×	柏 谷 祐 也	○	大 西 將 由	○
	浜 岡 孝	○	長 友 く に	×
	岡 崎 大 五	○	江 田 邦 明	○
	中 村 敦 (オブザーバー)	○		
職務のため出席した 事務局職員	局長補佐 佐々木雅昭			
その他出席者職氏名				
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開会 10:00)

委員長 議会運営のデジタル化特別委員会を開会します。

本日は、4月26日の伊勢原市議会への視察報告書のまとめができていませんでしたので、それをみなさんで検討いただくことと、時間との相談にはなりますが、別途伊勢原市議会からいただいた使用基準や機器の取扱いに関する規定がありますので、これについても少し目を通すことができればと思っています。

視察報告書素案の最後の部分に「総括」ということで、ある程度確認しておきたい部分をまとめてありますが、この内容に入る前に視察から1ヶ月半が経ってしまいましたが、視察を通じて何かご意見等ありましたらまずお聞きしたいと思います。

事前に提出していた質問については基本的に全てお答えいただいたのではないかと考えていますが、「総括」の部分をご覧くださいますと、少し心配でありました、年配のあまり電子機器に慣れていない方が本当に使えるのかということについては少し疑念のあったところですが、伊勢原市議会においても80歳を超える年配議員の方もいるところではあります。研修期間を十分確保することによって問題なく使いこなしているということが確認できましたので、当議会においても80歳超の方もいますし特に全員がICT系に強いということではないとは思いますが、十分に配慮すれば十分に使用できるのではないかとこのことを確認したということが一点目です。

2点目ですが、ハードウェア・ソフトウェアにどのようなものを選ぶかということとして、当議会においても第1回目の委員会で、多分この辺りではなかろうかというレベルで止めていたもの、例えばOSはWindowsが宜しかろうであるとかハードウェアはWindowsベースのSurface Proが良いのではないかと、また画面は見やすいようにできるだけ大きいもの、具体的には13インチくらいが望ましいのではないかと、アプリケーションとしてはキッセイコムテック社のスマートディスカッション、この構成については伊勢原市議会においても同じであったということですが、問題なく稼働しているという状態を確認できたということですので、当議会でもこの形で進めてはどうかということを確認の方向に持っていきたいと思っています。

次の項目ですが、タブレット端末は議場の内外、外出先、自宅などでも利用できることにしているということとして、元々我々の議論でも、あの議場内だけの利用に限るとするのはもったいないのでどこでも使えるようにしてはどうかということでしたので、全く同じ方向性であることが確認できました。

通信については、議場及び議会関連施設においてはWiFi環境を整えてもらうということ、先方もそうでありましたし私どももそのように要望していきたいと思っています。

一方で外出先などで利用する議員においては、自らが通信環境を整備して利用すること、例えばポケットWiFiを使ったりテザリング機能を使ったり、それぞれの自助努力で、必要

であれば自分で通信環境を整えるということとされているとのことであり、これについても当初の私どもの考え方と同じであることが確認できました。

次に導入に際してはその利用方法などを定めるため次のような規定を定めているとのことであり、下田市議会においても他市町の先例を確認しつつ策定を進めたい。これは添付で配布したタブレット端末及びタブレット会議システムの使用基準であり、もう一つは取扱いということです。

以前に送付していますのでお目通しいただいているのではないかと思います。概ねどこの自治体でもこういうものを決めるのだらうなというレベルのもので、若干一部検討が必要ではないかと思える項目もありますが、概ねはベースにして考えられるのではないかと考えているところです。

時間があれば後ほど細かく見てみたいと思います。

最後の項目で今後の方向・スケジュール感ですが、やはり予算措置をする必要がありますので、それをどのようなタイミングでどのように進めていくかということを検討して動き始めなければならない。つまりそれについてはこちら側の考え方をまとめた資料を作らなければなりませんけれども、それを作った上で話をしていきたいと思っていますが、一方で当局の方でもデジタル化についての検討が進んでいるやにも聞いていますので、その歩調も合わせながら進めていきたいとは思いますが、あまりグズグズするのもいかなものかと思しますので、一応私の考えとしてはできれば早期に、できれば年内、年度内に導入に動けたらいいのではないかと。

ただそうしますとかなりタイトなスケジュールを逆算しなければなりませんので、厳しいことは厳しいのですが、それぐらいの気持ちで進めてもいいのではないかと考えているところです。

以上伊勢原市議会の視察を受けて総括ということで私から申し述べさせていただきましたが、特に視察に関して際立った件とか、参考にすべき点とか、思いと違ったところがあったとか、そういう事項があれば、ここでフォローアップとしてご意見をいただきたいと思いますが、それを少しお考えいただく間に当局の検討の進行状況について事務局からお願いできますか。

事務局 現在事務局の方で検討していることと申しますと、まずは財政計画ですね。ひとまずは議会に導入することを考えて会議システムのイニシャルコストとランニングコスト、また機器の導入経費といったものも財政の机の上に載せなければならないということで今その作業を進めているところです。

一点委員長の方からもありましたが、年内又は年度内の導入を目指すということですが、一応課題として捉えていることとしてはやはりプロセスがどうなってくるのかというところ

ろも少し気になっているところでして、機種についても会議システムの導入についてもこの特別委員会だけで決めていいものなのか、そういったことも少し検討が必要になってくるのではないかとということです。

それと先ほど委員長からもありましたが、当局の方でもDX化に向けた検討を始めているということで、第1回目の会議が今月末に開かれる予定ですが、まだまだ始まったばかりという感じで、議会側が若干先行しているかなという感覚はあるのですが、当局とのすり合わせをどのように進めていくべきだろうかという点についても、事務局としては課題として捉えているところです。

以上です。

委員長 プロセスとしては、まずはこの特別委員会で報告書をまとめて議長に提出すると。その報告を9月定例会でという感覚を持っていまして、それを受けて私としては12月定例会で補正予算の措置ができれば最短かなとは思っていたのですが、それができるのか否か今後の状況を見ながらということになると思います。

また当局とのすり合わせがどこまで必要かという点ですが、確かに会議システムを導入するのであれば少なくともアプリケーションは同じにした方が望ましいと私は思いますが、そのための進め方等について意見がありましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 スケジュールの部分で確認ですが、第2回の特別委員会の協議事項等という資料の中で、予算の一時要求が11月中旬、市長・副市長ヒアリングが12月議会終了後ということで、この特別委員会としては12月定例会で報告したいという当初のスケジュール感だったと思いますが、それを先ほど委員長の方では前倒しにして補正で組んでもらうという段取りを踏むということでお考えなのか教えていただきたい。

委員長 確かに前回の想定とは少し異なって前倒しのイメージなのですが、あえて12月まで延ばす必要もないのではないかと考えたものですから、早めていくことができればそうした方が望ましいのではなかろうかということで、提案させていただいているところです。

委員 基本的に当初予算でいろいろ事業を進めていくという市長部局の考えがある中で、議会側が委員会設置して補正でごり押しするということが望ましいのか、金額にもよるかと思うのですが、特別な事情がある予算という考えができるのか、特別委員会を設置して検討するので当初予算に盛り込んでいくべきかというような考えもあるかと思いまして質問させていただきます。

委員長 確かにそういう考え方も正当な考え方ではあろうかと思いますが、前倒しで進めることが可能であるならば私はどんどん進めた方がいいのではないかという考えでしたのでそのような提案をさせていただきました。

また確かに金額の規模にもよると思います。これを全部購入しようとするのと相当な数字になりますので。

ただ伊勢原市での話でも5年リースで可能ではないかということであれば、それほど大きな数字にはならないということも言えるのではないかと思います、その辺はクリアできるのではないかとは思っていました。

委員 特別委員会で今後検討を進めるにしても、それほどの内容はないと思います。基本的には予算の問題が一番大きい問題で、しかもこの予算の問題としては2点あって、この4階のWiFi環境を整備する、すなわちルーターを置いて契約をしてというところで、いくらぐらいかかるのかということが一点。

もう一点としてはタブレットのリースの方で、議員の人数分のタブレットを5年間でリースするとなりますと、すべからくワードやエクセルといった機能も含めてリースの中に当然入ってきますので格別な予算が必要になるわけでもないというところで、予算組みとしてはそれほど高額になっていくことはないだろうという予想もできると思います。

ですからこの二つが決まれば、デジタル化といろいろ難しいことを言っていますが、それで終わってしまうような話なので、議論をする余地はそれほどない中で予算組みのところで当局の方との関係がどうなのか、また当局の方でどういう理解が進むのかという問題かなという気もするんですが、その辺事務局としてはどのようにお考えですか。

事務局 実は今概算経費の算定を依頼しているところなのですが、例えば機器についてリースがいいのか買い取りがいいのかということも今後決めていかなければならない事項であるということと、一方で大きな部分を占めるものとしては通信環境の整備だと考えています。

ですからイニシャルの部分でどれだけの経費がかかるのかということも事務局としても把握しておく必要がありますし、財政当局の方にも知らせておく必要があるということで、現状それが全くない状況で、突然の補正予算でというのもなかなか厳しいのではないかという感覚は持っています。

以上です。

委員長 それは9月までにはまだ時間もありますし調査できると思いますので、9月にはそ

れも含めて報告できるのではないかと私は感覚的には感じています。

ただそこまで焦って進める必要があるのかという意見もありますから、その辺は周りの状況を見ながらということでもいいと思います。

委員 通信環境の整備に関しては、総務課の担当者と話した中では、あとは機器を設置するだけというところまでの整備は済んでいるということで、抜本的に通信環境を整備する必要はないという説明は受けていますが、実際そこがどうなのかということを再度事務局でも確認していただきながら、予算のことや総務課との協議も当然必要だと思いますので、そういったことも含めて進めていく必要があるとは思っています。

以上です。

委員 様々な計画の中で、議員側から全体像が見えない中で、個別計画だけ出して予算化するのはいかがかというような意見をする議員もいますが、令和8年以降の当局も含めたICT化・デジタル化の全体像を見据えた上で、ステップとして、令和7年度4月スタートなのか、令和6年度の補正で12月スタートなのか、全体像を示した中で、ここに到達するために、そのプロセスの一つの必要な部分として、議会側はこの時点からという全体像をまず見据えていかないと、最終的に付け足しのようなものが出来上がってしまうと思います。

従って、当局も含めて全体像に関する意見交換を踏まえた中で、議会側は補正で進めるにしても新年度予算を確保するにしても、当局側との議論が必要かなと思います。

それについて皆さんはどうお考えかということと、事務局で今調整している中で、当局側の検討委員会に加わるのは現状だと係長レベルなのか担当レベルなのかわかりませんが、当局側と議会事務局が、そうしたすり合わせができるのは早くていつ頃になるのかという感覚はありますか。

事務局 庁内のDX化の検討委員会に関しては、議会事務局からも職員が加わることになっていますが、この先の進め方についてはまだ事務局としても全然見えていない状況です。

ですから先ほども申し上げたとおり議会が先行していいものかどうかということも課題として捉えている中で、先ほど指摘がありましたように、やはり当局側の今後の進め方の考えを聞くというような機会があってもよいのではないかと考えています。

以上です。

委員 先ほどの意見と同様の意見なのですが、議会側であまり進めてしまっても結局は予算であったり、当局の方がどのような感覚で進めるのかによっても、議会側は左右される訳ですので、伊勢原市では職員も含め全部導入したと。それに合わせて議会の方も同時進行

で、最低限やらなければならないことをやるということでスムーズに問題なく当局の方も議会の方も導入できたという話を聞いて、それは年数がある程度要した訳ですけれども、ひとまず伊勢原市と同様の感覚で進めてはどうかと、年数はある程度要するかもしれませんが。

ですから、先ほど言ったように、当局と議会のすり合わせとか、市当局の方がどの範囲までデジタル化を進めるのか、職員全体なのか議員も含めるのかなど、その方向性をまず確認したいという思いはあります。

委員長 はい、ありがとうございます。

当局側を完全に無視して進めればよいというものではないと思いますので、それは基本的には指摘どおりだと思いますが、元々この委員会の設置の時の議論で、当局側の検討に歩調を合わせて進めるのか、若しくは先行して議会側である程度進めていくのかというような議論があった時に、両方の意見はありましたが、議会側は議会側で進めることを考えてもいいのではないかと声が多かったと記憶していたものですから、私もその考え方で進めてもよいのではと思うのですが、それほど無理をすることではありませんので、少なくとも当局側がどの程度の対応・スパンで考えているかというのは確認しておく必要があるかと思います。

また先ほども言いましたが、やはりハードウェアに関して、当局側と仮に違うものになったとしてもアプリケーションは揃えていかないと、将来的に面倒ではないかとも思いますので、その辺の検討は歩調を揃えていきたいとは思いますが。

ただ3年、4年をかけて整備すればいいということでは、少し時間がかかり過ぎだと思います。伊勢原市については全体のパソコンの更新計画の中でタブレットに変えていこうと。伊勢原市は全部で700台ぐらいだったと思いますけれども、それを順番に更新していこうということがあったので時間を要したということだと思いますが、それをこちらもそういうタイミングに合わせることができるのか。今当局側のPCの年数がどのような状況かは知りませんが、その辺はすり合わせが必要だと思いますけれども、あまり時間をかけ過ぎてもという気はしています。

他にご意見いかがでしょうか。

委員 デジタル化への理解度の問題も影響すると思っていて、伊勢原市で時間を要したというのは、個々の理解度の状況によって違ったのではないかと思います。その辺で落ち着くまでに時間を要したのかなと思うのですが、それからまだ数年しか経っていない中でも、やはり日進月歩で進んでいることですので、こういうことを議論するまでもないような中身ではないと思っています。

もともと導入するという前提で議論していることですので、あとは何を議論すべきかをシンプルに考えて進めることが重要ではないかと思います。その手前からタブレットの導入を進めることによってどういう効果があるとかといったことも含めて話し合うとなると時間を要するものと思います。

前提を改めて議論する必要が果たしてあるのかどうかということもあって、特に今度庁内のデジタル化、DX化の中には議会事務局の職員も加わるように、他の課からも若い職員が入ってきて議論が進むと思います。

そうなる前提となる話はもう存在しないので、みんな理解している人たちが進めるという、たぶん組織づくりだと思うので、その中で話が進んでいくと考えられますので、その中ですり合わせていけばよろしいのではないかと。

そうすればそれほど時間もかからないのではないかということが見通せるような気がします。

議会側の状況を庁内の委員会にも伝え、その中で委員会での検討を深めていただくということが前提になるのかなという気がします。

委員長 ありがとうございます。

少なくとも議会側の意向として、ハード・ソフト・アプリケーションはこういうものがよいのではないかという意思決定まではしておくべきではないかと思いますが、実際に使う場合を想定して、伊勢原市を参考とした取扱規定というものも作っておくべきではないかと思います。

その後は当局とのすり合わせを見ながらということになるかと思いますが、当局が早く動いてくればよいのですが、議会側は議会側で動けるような体制にしておいて、場合によっては当局側が議会側に合わせてくださいと言って進めていくという方法も考えられると思っています。

委員 議会側だけがタブレットを持ちスマートディスカッションを活用しても、当局側が紙で対応しているのは本来の目的の達成にはなりませんので、私としては議会側が先行することにはまず機器の取り扱いに慣れていただくためと思うところもありました。

例えば議会側が7年度にスタートして当局側が8年度スタートと仮定した場合、その1年間は二つの作業を事務局の方で行うというのは難しいのではないかとということもありまして、条例で言えば、公布日はこの日で施行日は準備が取れた段階というようなイメージかなと思います。

ですから議会又は特別委員会としてはこのような運用基準とこのような業者選定方法とこのような機器が望ましいのではないかとこのものを取りまとめて、後の予算措置等につ

いてはやはり当局側の他の事業との配分もあると思いますので、施行日は準備が取れた段階から、もしくは議会側については、機器のリースだけ先行して令和7年からとか、取りまとめが終わった後そういう議論でもいいのかなと感じました。

委員長 はい、ありがとうございます。

拙速を避けろということだと思いますが、確かに当局側は紙で対応している時に議会側がタブレットを準備してダブルスタンダードで対応するということはあり得ない話だと思いますが、議会のペーパーレスにするというのは次のステップだとしても、議員同士で情報を一元化して使い合うということについては機器に慣れることと併せ、先行して議会内部の効率化を図るということもできるのではないかと考えていました。

その辺は議論の統一化を図るためにもドキュメンテーションした方がいいですね。

委員 この特別委員会に当局の担当の方に何らかの形でお越しいただいて、話を聞くなり、議論というより実際にどういう感じになっているのかということを見ていただくというのはいかがでしょうか。

事務局 手続き的な確認が必要ではありますが、例えば参考人としてということであれば、この委員会で決定をして、議長を通じて出席を要請するというような形になるのではないかと考えます。またもう一点としては、電算の担当は東本郷の庁舎に居りますので、やはり日時を決めた上で出席を求めることの方が確実ではないかと思えます。

ただ当局側が、例えば庁舎のDX化をどのように進めようかという全体像をどのように考えているのかということは、この委員会としても聞いておく必要があるのではないかと感じますので、そうした機会が設けられるとよいのではないかとはいっています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

そのプロセスはいずれにしても必要になると思います。ただし現時点では当局側からお話いただけるようなものは何も決まってないと認識していますので、当局の考えを聞くには当局側の議論がある程度進まないという気はします。

だとすれば、議会側としては視察等も踏まえてアプリ・ソフト・ハードの方向性は内々には決まっているという言い方をさせてもらうならば、そこまでは進めておいて、しばらく当局側の動きを見るということでも止めておくということも選択肢の一つではあると考えます。

委員 今日までに決まったことをある程度まとめて、使用基準や端末の取扱いについては伊勢原市のものをお借りするというか、使わせていただくような形でいいと思いますし、先ほどから委員長が何度も言っていますが、ハードウェアやソフトウェアはどうするんだ、OSはWindowsにするとか、会議システムはキッセイコムテックにするとか、といったところまでは決めて、ドキュメント化した上で当局側との意見交換のような機会に、そういった部分を議会側から提示できるようにしておけばよいのではないかと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。

議会側で先行し過ぎるのはいかななものかというご意見となると、現実の対応としてはご意見のような形になるのかなと思いますね。

委員長 伊勢原市議会タブレット端末の取扱いについてという資料の中で気になったところが1点ありましたので、皆さんにもご確認いただきたいのですが宜しいでしょうか。

「遵守事項」というところがありますが、5行目に「円滑で迅速な情報伝達のため、庁舎外においても可能な限り携帯すること。」とありますが、これはタブレット端末を常に携帯することということに読めますよね。

一方で我々はスマホによるLINEWorksで連絡をとりあっていますから、携帯を持っていれば、必ずしもタブレット端末を持っていなくてもよいのではないかと思います。

また「会議中における禁止事項」という中においては、本会議と委員会を分けるケースもあるやに聞いていますが、伊勢原市においては分けていないようなのでその辺をどう考えるかといったことについて議論してもいいと思いますけれども、これらについてはもう一度見直して、下田市版ではこの程度でいかがでしょうかというものを作った上で議論した方が話が早いかもしれませんので、皆さんお時間があればお目通しいただいて、これはいかなものかとかいうものがありましたら、ご指摘いただければそれを踏まえて下田市版のドラフトを作ることにしたいと思います。

委員長 それでは他に特にご意見なければ、今日は一応仕様についてはある程度合意が取れたということを確認させていただいたということ。

スケジュールについては今後当局側の検討の進捗状況を見ながら改めてそれに合わせるのか否かも含めて検討していきたいと。当局側の方針といいますか、ある程度考えができたようなタイミングを見計らってここに来ていただいて、お話を伺い場合によっては意見交換をさせていただくというような感じで宜しいでしょうか。

委員 議会だよりに関係するのですが、6月定例会が終わり議会だよりの第91号発行に当た

り議会活動レポートという形で1ページ、この議会運営のデジタル化特別委員会に、記事の依頼がされていると思います。

その中で恐らく視察報告書というものを掲載するのかなと思ひまして、「総括」の最後の部分で「年内もしくは年度内の導入を目指す。」という言葉そのまま入れてしまうことがどうなのかなと気になったのですが。

委員長 これまでの議論で方向性を変えます。議論のあったように直したいと思います。

委員 了解しました。

そこだけ確認したかったのでありがとうございます。

委員長 他に意見はありますか。

委員 導入に関して進めていく中で、やはりリースにするのか購入にするのか、またその他諸々の経費がかかると思うのですが、今後のデジタル化特別委員会での協議を円滑に進めるためにも、そういったものについて細かい部分も含めある程度の金額を把握しておいた方が良いのかなと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。私はリース一択かなと思うのですが、買い取りの方がよいのではないかという意見もありますよね。

おそらく1台ひと月当たり1万円以内程度ではないかと思ひますので、20台としても20万円を切って15万円から16万円程度ではないかと思ひていますが、ある程度相場は確認した方がいいかもしれない。

事務局 現在概算で見積りをお願いしているのは、これまでの議論を踏まえOSはWindowsでデバイスはSurface、13インチのものでとなると、1台あたり25万円程度ではなかったかと思ひます。今回確認しますけれども、依頼していますのは、会議システムのライセンス使用料20台分、機器も買い取りで20台分など、イニシャルコストがどの程度かかりランニングコストにどの程度かかるのかということ。

ただ端末についてリースか買取りかということに関しては、例えば学校現場のGIGA端末は買取りで令和8年度には更新を迎えるという形ですが、導入から更新までの間は経費がかからないこととなります。

そういったことも考えてどちらがいいのか検討が必要という部分はあるものと思ひます。

委員長 当局の皆さんが使ってる PC はリースですか。

事務局 明確ではありませんがリースだと思います。

次の更新がいつ頃になるのかは承知していませんが、現在の機器に更新されてまだ3年目程度だったと思います。

例えば議会側がタブレット端末を先行して導入しておいて、一方では会議システム自体は当局の方も同時に導入し、議場では当局側は少し重いノート PC を持ち込んで会議を行うという方法も考え方の一つとしてはあるのかなということもありますので、当局の考え方とのすり合わせがやはり大事になってくるのではないかと考えているところです。

委員長 ハードウェアに関しては確かにいろいろ選択肢もあると思いますが、やはりアプリは統一していないと面倒だろうなと思っています。

委員 最終形を考えていく中で伊勢原市での新たな発見として、当局はどうしても LGWAN 系 WiFi しか今のパソコンを繋げられないと思いますので、二つの WiFi で整備した場合同期化ができないというお話がありましたので、同期化ということがやはり必要と考えると、当局側はインターネット系 WiFi に接続できるパソコンをもう1台繋がなければならないとか、逆に全体の同期化は諦めようとか、そういった議論までして初めて特別委員会としての報告書の仕上がりになると思いますので、今後特別委員会を何回か重ねていく中で、次は下田市の使用基準をどうするとか、次は何を議論するとか、スケジュール感を皆さんで共有できたらいいのかなと思いました。全体像からの逆算の。

委員長 他にご意見ありますか。

委員 次回までに今課題にあったような例えば、購入だとこういう感じになるとかリースだとこういう感じになるというようなものも含めてある程度整理して、その後当局にも来ていただく中で、当局側の構想も含めながら、そこでご意見をいただきながら次の委員会を開催するというようなところで考えてはいかかがと。ここだけで議論していても煮詰まってしまうから、結局。

当局側がどうなのかということがわからないと、話がなかなか見えてこないところがありますので、当局に見せられるだけのものを用意した上で、次回は、日程を決めて当局にも来ていただいてというような形が望ましいのではないかと思います。

委員長 ご指摘のとおりですね。

いずれにしても焦るなど。当局の動きを見ろと。ということで、ややネジを緩めて進めることにしたいと思います。

委員 当局の動きを見つつも、令和8年の完全移転には完全実施だという、そのプレッシャーだけはかけておかないと、そこがあやふやになると先に進みませんので、あくまでも完全移転の際は完全DXですよというところはしっかりと当局にも自覚してもらわないと、そこから逆算してどの時点からが試験運用ですかと、どの時点から資料作りを変えていきますかということを明確にしていかなければならないと思いますので、そのプレッシャーだけはこの委員会としてしっかりかけた方がよいのではないかと思います。

事務局 冒頭申し上げたとおり、財政計画へ事業計画を載せる作業を進めるにあたって、経費がどの程度かかるのかということは今確認しているところですが、事務局としてはできないはともかくとして、令和7年度事業として載せる予定です。

今後の議論によって、長引けばそれを後年度へ先延ばしにするだけの話ですから、まずはこれだけの経費を要するという事は、財政の方にも示しておく必要がありますので、必要な作業は進めたいと考えています。

委員 伊勢原市での視察で質疑があったかどうか教えていただきたいのですが、例えば、タブレット端末は貸与されるにしても、普段自分が使用しているパソコンで代用するというようなことは伊勢原市では行われていましたか。

委員長 そういう意見も確かにありました。実際に使えるのではないかとということでしたが、基本的には同じ環境、ハードウェアにしていた方が、使用方法についてのガイドをする時にも、例えばPCとタブレットが違ったりするとそのガイドの仕方が煩雑になると、故障への対応も難しくなるとか、様々な理由もあって、基本的には同じタブレット端末を使うという。例えば家に帰って繋げたい時にはタブレット端末ではなくPCで繋いで、スキルと能力のある人は自身のPCを使用してもよいのではないかとというような話をしていました。

委員 個人パソコンを使用してクラウドアクセスというのは、やはりセキュリティ上、個人パソコンだと様々な用途で使用したりということがありますので伊勢原市では禁止にしているという回答がありました。

基本は市長部局側が用意したデバイスしか、そのWiFiにはアクセスしてはいけないと

いう取扱いと確認しています。

委員 WiFiの電波は飛んでいるわけですから、そうなった場合に、議場ではタブレットで例えばデータの読み込みだけしか使用できないという規定にするのか、それとも個人パソコンも議場に持ち込むことを認めるのか、或いは図書室や廊下等で自分の携帯も含めて、WiFiに繋げることが可能になってくるのか、その辺のことというのは・・・

委員長 伊勢原市の取扱規定でかなり読み取れることができ、図書室や図書館で自分で通信環境を整えて使う分には問題ないと。基本的には貸与されたタブレット端末を用いると。逆にそれを毎日持って来なければならないということになっています。

委員 伊勢原市の使用基準の遵守事項の第6条第4号の中で「端末機及びタブレット会議システムに障害を及ぼす恐れのある装置を接続しないこと」ということで、個人使用であったり個人が持っている機器というのはそれに当たると私は思いますので、当市もそういうことはしない方で考えた方がいいと思います。

議場外でも議場内においても。

委員 システムはそうですが、単にWiFiを繋ぐというところではどうなのでしょう。

委員 WiFi整備の目的にもよるかと思います。

委員長 WiFiに関しては、例えばそのタブレットを外へ持ち出して、支援者の方々、市民の方々と話をするときにそこで接続するという使い方も当然ありますよねということから、その通信環境は自分で整えれば使えることになりますよという話だったと思いますので、それに関しては疑う余地はないところだと思いますが、先ほど指摘があった第6条第4号で想定されるのは、様々なプラスアルファの装置のこと、USB接続等のことを指すのかなというふうに読めますけどね。

基本的にはタブレット単体で使ってくださいということではありますけど。

委員 要はそのタブレットに接続をするのは、他のものを接続して何か障害が起こるとするのは困るという話じゃないですか、これは。

ですからWiFi環境が整っている場合にはそのWiFiに繋がれることになる訳じゃないですか、自分が何か移動式のルーター等を持っていなくても。その時にその接続はどうかかなと・・・

委員長 それはもう繰り返しになりますけれども、スマホのテザリング機能を使って外で使えるようにするという事は可能ですよねということだったと思います。

委員 ここに飛んでいる WiFi に接続できるかということ。今はここには WiFi の電波は飛んでいませんから自分のポケットルーター等で接続しているわけですよね。

委員長 ここの WiFi 環境があるエリアにおいてということですか。

委員 普段 WiFi の電波は飛んでいるのですが、多分その WiFi 設置基準というのは使用目的が限られていると思いますので、私達は接続できませんけれども、新たに議場で WiFi を設置した時に使用目的というものが限定されているのであれば、クラウド接続用になると思いますし、広く市民の方も公共 WiFi としてという設置目的であれば、議員も当然に接続可能と考えます。

委員 以前一般質問で新庁舎の WiFi 環境についての質問がありました。

その中では議会で使う WiFi は WiFi、そして防災拠点として市民も繋げられる WiFi も必要だろうということで、新庁舎完全移転の時には市民向けのオープンな WiFi も整備することを検討しているという感覚だったかと思います。

つまり 2 段階の WiFi になるという形でした。それが望ましいのかなと思います。

委員 当局がどのようにオープンな WiFi 環境を整えるかということは多分当局の話し合いの中で決まってくると思うのですが、今市内の公共 WiFi は、20 分とか 30 分しか使えないという、今では考えられないような WiFi 環境なので、その辺からまず考えを改めないと、全然話にならないという気がします。

委員長 先ほどご意見があったように、WiFi も 2 段階にするということですよ。

議会側が使うのはセキュリティも高く、限られた者が使うという。

それはそれでお願いするとして、市民の皆さんが使うのは当局の考えもあるでしょうからそれはお任せでいいのかなと思いますけれども。

その他、この点についてお聞きしたいという点はありますか。

よろしければ 1 時間になりますので、これで終わりにしたいと思いますが、ひとまず当局の状況を見つつということで進めさせていただきたいと思います。

事務局 視察の報告書は、9月定例会に提出する方向で進めますか。

委員 第2回の協議事項の中で、会議録という項目の中には、「市のホームページ上にて、当該会議録を毎回公開する。」と。

また「必要に応じ、議会だよりにおいて、協議経過を掲載する。」「委員外の議員に対しても議員のみ全員協議会等で協議経過を報告する。」とあります。

委員長 私の当初の認識としては、ある程度報告書をまとめてしまって、それを9月定例会に報告するという、そしてその中には視察の内容も含むということでイメージしていました。

ただ今日の議論からは時間軸が少しゆっくりになりそうですので、ひとまず視察の報告をしておくということも考えられます。

委員 次回の委員会はいつ頃を予定していますか。

委員長 当局の動きで、いつ頃話を聞くことができるかによって時期が決まってくるものと思いますが。

事務局 6月26日に第1回の検討会が開催されると記憶しています。その後7月8日に議員のみ全員協議会が予定されていますが、どこかのタイミングで委員長には検討会の情報をお伝えすることはできるのではないかと考えます。

それから委員長の判断を仰ぐという形で宜しいですか。

委員長 これまでの議論の流れからすればそういう形で宜しいのではないのでしょうか。

ですから次回は7月中旬ということになるのではないかと思いますのでよろしくお願ひします。

これをもって本日の委員会を終了します。

(散会 11:00)